



市報

# むらかみ

MURAKAMI

No. 16

2009年

7



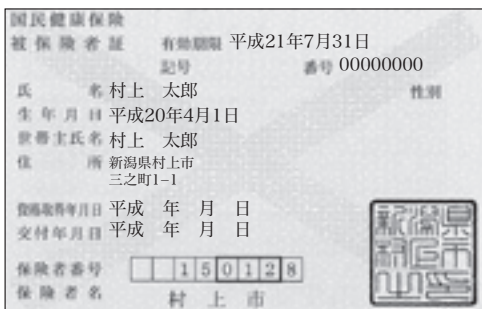
## 主な内容

- 国民健康保険からのお知らせ…………… 2～3ページ
  - 長寿医療制度からのお知らせ…………… 4～5ページ
  - 重度心身障害者医療費助成制度の手続きはお済みですか  
…………… 8ページ
  - 子育て支援センターのご案内…………… 12～13ページ
- お知らせ版

8月1日(土)から

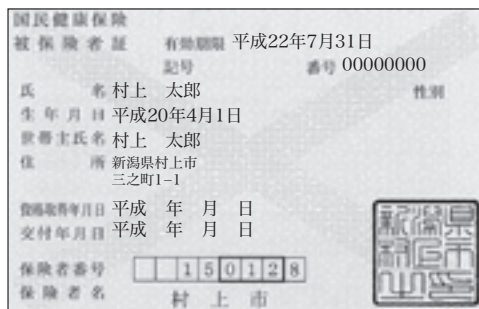
# 保険証と高齢受給者証 が新しくなります

【空色】



【平成21年7月31日まで】

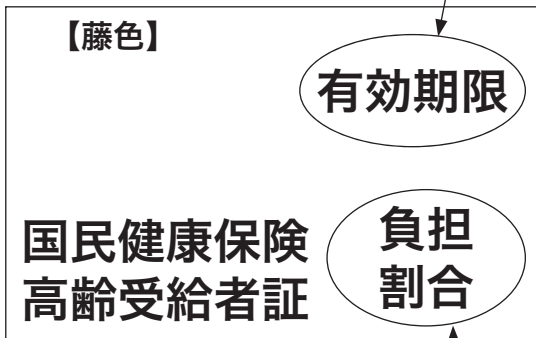
【ベージュ色】



【平成21年8月1日から】

■国民健康保険の保険証

平成22年3月31日になっています



ここに負担割合が記載されています

■高齢受給者証  
(70歳以上75歳未満の人)

8月1日から村上市国民健康保険の保険証が新しくなります。新しい保険証(ベージュ色)は、7月下旬に世帯主あてに加入者分を同封して送ります。8月になっても保険証が届かない場合はお問い合わせください。  
なお、今まで使っていた保険証(空色)は、有効期限が7月末日となっていますので、8月からは使用できません。ハサミなどで細かく刻んで処分してください。

70歳以上75歳未満の人に新しい高齢受給者証(藤色)を送ります。

その中で、病院などでの本人一部負担割合が、8月1日から変更になる人がいます。これは、今年度の住民税課税所得によって、負担割合が変更になるためです。負担割合は、高齢受給者証に記載されています。

医療機関に受診の際は、保険証と高齢受給者証の両方を提示ください。

※対象となる人は、70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の人は、その月)からとなります。

◎市役所本庁、または各支所の窓口で、保険証や高齢受給者証を直接受け取りたいという人は、7月13日(月)までに保健医療課国保係に申し出てください。

●問い合わせ

保健医療課国保係  
☎ 53・2111(内線252、253)

# 国民健康保険からのお知らせ

# 平成21年度

# 国民健康保険税 確定通知書を発送

平成21年度国民健康保険税額の確定通知書を、7月中旬に世帯主あてに送ります。

すでに4月分の年金から仮の保険税を納めている世帯には、平成20年中の所得が確定したので、再計算のうえ、今年度の国民健康保険税額をお知らせします。

通知書に納付方法と保険税額の計算内容などを記載していますので、ご確認ください。

## ■納付方法

保険税の納め方は、2通りあります。年金から天引きされる世帯には「特別徴収」、それ以外の世帯は「普通徴収」と記載しています。

特別徴収の場合は、天引きされる年金の種類を記載しています。普通徴収の場合、通知書に付いている納付書で保険税を納めていただき、口座振替を申し込みされている世帯は、金融機関名や口座番号などを記載してごます。

※特別徴収の場合は、申し出により口座振替に変更することができます。希望される場合は、市役所本庁税務課や各支所市民生活課税務係、各連絡所で手続きしてください

## ■保険税

国民健康保険税は、加入者の前年中の所得をもとに世帯単位で計算されます。

なお、年度の途中で75歳の誕生日を迎える月の前月分まで、あらかじめ、計算しています。

また、40歳から64歳までの人には、第2号被保険者介護保険料分を納めていただきますが、年度の途中で40歳となる場合は、誕生日を迎える月(1日)が誕生日の場合はその前の月の分から納めていただきます。

特別徴収の場合は、年金の支給月ごとに天引きされる保険税額を、普通徴収の場合は7月から翌年3月まで納める保険税額を記載しています。

## ■保険税限度額の変更

国民健康保険税は、医療分、後期高齢者支援金等分、第2号被保険者介護保険料分(以後、介護分と表示)により算定されます。平成21年度から介護分の限度額が、国の基準に合わせ、9万円から10万円に変更となりました。そのほかの医療分、後期高齢者支援金等分は、従来どおりで変更ありません。

## ■保険税の減免

保険税の納付が困難な場合には、減免措置があります。適用となるかどうかは、いくつかの要件が必要となりますので、ご相談ください。

## ●問い合わせ

税務課保険税係  
☎ 53・2111(内線223、224)

## ◆国民健康保険税限度額

平成20年度

医療分 (加入者全員)	限度額47万円
後期高齢者支援金等分 (加入者全員)	限度額12万円
介護分 (40歳～64歳)	限度額9万円



平成21年度から

医療分 (加入者全員)	限度額47万円
後期高齢者支援金等分 (加入者全員)	限度額12万円
介護分 (40歳～64歳)	限度額10万円



# 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

## からのお知らせ

### ■8月1日から

#### 新しい保険証（空色）に

現在の保険証（桃色）は、7月31日で有効期限が切れますので、8月1日からは新しい保険証（空色）を使用してください。

新しい保険証は、7月下旬に送ります。8月になっても新しい保険証が届かない場合や、保険証の記載事項に誤りがあった場合は、保健医療課後期高齢者医療係までご連絡ください。

#### ■医療費の自己負担割合

同一世帯の長寿医療制度加入者の前

古い保険証（桃色）

後期高齢者医療保険証	
有効期限 平成21年7月31日	
保険証番号	12345678
姓 名	新田 健太郎 (中央区新元町4番地1)
性 別	男
氏 名	広城 花子
性 別	女
生 年 月 日	昭和34年4月1日
加入年月日	昭和39年4月1日
後 継 期 日	昭和39年4月1日
交付年月日	昭和39年4月1日
一割負担の割合	1割
保険証番号が7に改換された場合	新田健太郎(中央区新元町4番地1)

新しい保険証（空色）

後期高齢者医療保険証	
有効期限 平成22年7月31日	
保険証番号	12345678
姓 名	新田 健太郎 (中央区新元町4番地1)
性 別	男
氏 名	広城 花子
性 別	女
生 年 月 日	昭和34年4月1日
加入年月日	昭和39年4月1日
後 継 期 日	昭和39年4月1日
交付年月日	昭和39年4月1日
一割負担の割合	1割
保険証番号が7に改換された場合	新田健太郎(中央区新元町4番地1)

医療費の自己負担割合

年中の所得に応じて、医療費の自己負担割合を毎年判定します。

今月、郵送する新しい保険証に記載されている自己負担割合の「1割」または「3割」は、8月1日から平成22年7月31日までの適用となります。

#### ◆1割負担となる人

同一世帯の長寿医療制度加入者に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいない人。

#### ◆3割負担（現役並み所得者）となる人

同一世帯の長寿医療制度加入者に、住

住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる人。

#### ◆申請することにより1割負担となる人

住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる場合でも、次に該当する人は、申請により1割負担となります。

#### ・同一世帯に加入者が1人の場合

その人の収入の合計金額が383万円未満である場合。または、同一世帯の70歳から74歳の人全員と、加入者の収入の合計金額が520万円未満の場合。

#### ・同一世帯に加入者が複数いる場合

加入者全員の収入の合計金額が520万円未満の場合。

#### ●問い合わせ

保健医療課 後期高齢者医療係  
☎ 53・21111 (内線255、256)

### ■平成21年度の保険料

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）では加入者一人ひとりの保険料となっています。

年間保険料を記載した通知書は、7月中旬に送ります。

#### ◆保険料の計算方法

年間保険料は、均等割額と所得割額の合計です。（賦課限度額は50万円）

#### ・均等割額とは

保険料のうち、加入者全員が均等に負担していただく分です。新潟県内の均等割額は35,300円です。

#### ・所得割額とは

保険料のうち、加入者の所得に応じて負担していただく分です。平成20年中の総所得金額などから基礎控除額（330,000円）を控除した金額に、所得割率（新潟県内は7・15%）を掛けて算出します。

■**保険料の軽減制度（申請不要）**  
所得状況や長寿医療制度に加入する前の状況によっては、保険料の軽減が受けられます。

◆**所得の低い人への軽減**

平成20年中の所得状況に応じて、保険料が軽減されます。

・均等割額の軽減

世帯の所得状況に応じて9割、8.5割、5割、2割の軽減が受けられます。

・所得割額の軽減

個人の所得状況に応じて、5割軽減が受けられます。

◆**加入前日まで会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人への軽減**

制度加入から2年間は、保険料が軽減されます。（制度加入前保険が市町村国保や国保組合などであった人は対象となりません）

軽減後の平成21年度の年間保険料額は3,500円となります。

■**保険料の納付方法と納付時期**

保険料の納付方法には、年金から納めていただく【特別徴収】と、納付書または口座振替による【普通徴収】の2つの方法があります。

一人ひとりの年間保険料と納付方法

### 保険料の納付方法と納付時期

・4月以降の年金からすでに納めていただいている人

4月	6月	8月	10月	12月	2月
年金からの納付【特別徴収】			年金からの納付【特別徴収】		

確定した年間保険料額から、4月・6月・8月に納めていただいた額を差し引いて、残った額を10月・12月・2月に分けて年金から納めていただきます。

・7月から納付書、または口座振替で納めていただく人

4～6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付なし	納付書での納付、または、口座振替【普通徴収】								

確定した年間保険料額を、平成21年7月から平成22年3月までの9期に分けて納めていただきます。

月々納めていただく保険料額は、7月中旬にお送りする通知書に記載されていますのでご確認ください。

・平成20年度の保険料追加軽減策に該当した人

4～6月	7月	8月	9月	10月	12月	2月
納付なし	納付書での納付、または、口座振替【普通徴収】			年金からの納付【特別徴収】		

平成20年度の保険料追加軽減策（均等割額8.5割）に該当して、昨年8月までの年金からの納付（特別徴収）で保険料を納め終わった人は、7月～9月は納付書または口座振替（普通徴収）での納付ですが、10月から年金からの納付（特別徴収）が再開されますのでご注意ください。

は、7月中旬に郵送する通知書をご覧ください。

■**保険料の納め方の変更（手続きが必要）**

◆**納付書から口座振替へ**  
保険料の納付方法を納付書から口座

振替に変更できます。

振替口座の預金通帳、通帳の届け印、保険証をご用意のうえ、市内金融機関または市役所本庁税務課、各支所市民生活課税務係、各連絡所で手続きをお願いいたします。

※これまで国民健康保険税を口座振替

で納めていた人であっても、長寿医療制度の保険料の口座振替を申し込んでいない人は改めて手続きしてください。（国民健康保険税の口座振替は引き継がれません）

※7月分の保険料から口座振替を希望される人は、7月15日(水)までに手続きしてください

◆**年金から口座振替へ**

保険料の納付方法を年金から口座振替に変更できます。

変更すると、年金からの保険料の納付が中止され、口座振替による納付となります。

振替口座の預金通帳、通帳の届け印、保険証をご用意のうえ、市役所本庁税務課、各支所市民生活課税務係、各連絡所で手続きをお願いします。市内の金融機関では手続きできません。

※納付書での納付や年金からの納付をご家族の口座からの振替に変更した場合、社会保険料控除は実際に負担した人に適用されます。これにより世帯全体の所得税や、住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、ご注意ください

●**問い合わせ**

税務課保険税係  
☎ 53・2111（内線223、224）

# 平成21年度 介護保険料確定通知書 を発送します

65歳以上の人を対象に、平成21年度介護保険料額の確定通知書を7月中旬に送ります。

すでに4月分の年金から仮の保険料を納めていただいている人に、平成20年の所得が確定したので、再計算のうえ今年度の介護保険料額をお知らせします。

通知書には、納付方法や保険料の段階、金額などを記載してありますので、ご確認ください。

## ◆納付方法

保険料の納め方は、2通りに分かれま  
す。年金から天引きされる人には「特別  
徴収」、それ以外の人は「普通徴収」と記  
載しています。納め方は年金支給額など  
で決まり、選択することはできません。

特別徴収の場合、天引きされる年金の

種類を記載しています。普通徴収の場合、通知書に添付されている納付書で保険料を納めていただき、口座振替を申し込みしている人は、金融機関名や口座番号などを記載しています。

## ◆保険料

特別徴収の場合は、年金の支給月ごとに天引きされる保険料額を、普通徴収の場合は7月から翌年3月まで納めていただく保険料額を記載しています。

市報5月号でお知らせしたとおり、平成21年度の介護保険料基準額が変更されました。平成20年度は合併前の旧市町村ごとに定められた介護保険料を納めていただきましたが、今年度からは市内統一の保険料となります。

## ◆激変緩和措置の廃止

平成17年度の税制改正で65歳以上の人の住民税非課税措置が廃止されました。これにより、介護保険料の段階が上がった人は、急激な負担を避けるために平成18年度から軽減措置を行ってきましたが、平成20年度で廃止となりました。

## ◆保険料の減免

保険料の納付が困難な場合には、減免措置があります。適用されるかどうかはいくつかの要件がありますので、ご相談ください。

## ●問い合わせ

税務課保険係

☎ 53・2111（内線223、224）

**毎年、申請が必要です**  
**「介護保険負担限度額認定申請」**

施設サービス(ショートステイを含む)を利用する際は、介護サービス利用料のほか、食費と居住費(※滞在費)を負担していただきますが、所得の低い人には、負担額を軽減する制度があります。

※ショートステイの場合は、「滞在費」といいます

## ◆軽減を受けるには

「負担限度額認定申請」の届け出が必要で、有効期限は、7月1日から翌年6月30日までとなり、毎年更新の届け出をしなければなりません。なお、申請の際には、介護保険被保険者証と印鑑を忘れずにお持ちください。

申請後、対象となる人には、「介護保険負担限度額認定証」を交付します。施設サービスなどを利用するときは、この認定証を施設に提示してください。

## ◆対象サービス

対象になるサービスは、介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設)入所サービスおよび

ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)サービス利用時の居住費(滞在費)と食費です。(デイサービスは対象になりません)

## ◆対象者および軽減内容

世帯全員が、住民税非課税の場合は対象となります。負担軽減は、申請した月の初日から受けられます。軽減内容は、利用される施設の居室区分などによって異なります。詳しくは、お問い合わせください。

## ●申請および問い合わせ

介護高齢課介護保険係

☎ 53・2111（内線361）

各支所地域福祉課介護保険係  
荒川地区

☎ 62・3101（内線122）

神林地区

☎ 66・6111（内線121）

朝日地区

☎ 72・6887

山北地区

☎ 77・3113



# 都市計画マスタープランを策定していきます

「都市計画マスタープラン」は、総合計画などを踏まえ、村上市のおおむね20年後の望ましい都市の姿を具体的に描いたまちづくりの指針となるものです。市全域を対象として、平成20～21年度の2カ年で策定しています。

■都市計画マスタープランとは  
都市計画マスタープランは、平成4年の都市計画法の改正により創設されました。

都市計画マスタープランとは、市町村が住民の意見を反映させながら、都市の将来像やその実現に向けた整備方針を定めるもので、次に示すような役割を担います。

## ■都市計画とは

まちづくりを進めていくためには、都

- 都市計画マスタープランの役割
- ・実現すべき具体的な都市の将来像を示します。
- ・村上市が定める都市計画の決定や変更の指針となります。
- ・都市計画の整合性や一体性を確保します。

市全体や身近にあるまちを将来どのようにしていきたいか、具体的に考えていくことが重要です。

都市計画とは、人々が安全で快適に暮らせ、また活発に産業活動が営めるようにするため、土地利用(土地の使い方や建物の建て方など)および都市施設(道路、公園、下水道など)についての計画を行うものです。

## ■計画策定の流れ

計画策定は、右下に示す「都市計画マスタープラン策定の流れ」で進めています。平成20年度の調査や課題を整理した結果をもとに、平成21年度は市の構想づくりを行います。その間、策定の経過を市報や市ホームページなどでご紹介します。また、市の関連計画などとの調整を図ります。

## 都市計画マスタープラン策定の流れ

- ・新潟県都市計画区域マスタープラン
  - ・村上市総合計画
- (上位となる計画)

### 〈村上市都市計画マスタープラン〉

- I. 現況分析
- II. 住民意向調査 (アンケート)
- III. 主要課題
- IV. 将来目標
- V. 全体構想 (分野別構想)
  - ①土地利用の方針
  - ②交通体系の方針
  - ③みどりの方針
  - ④その他都市施設の方針
  - ⑤環境・景観形成の方針
  - ⑥観光都市形成の方針
  - ⑦都市防災の方針
- VI. 地域別構想
- VII. 実現化方策

※項目立ては変更される場合があります

### 〈マスタープランに基づいた都市計画の決定・運用〉

- 土地利用 (用途地域の指定など)
- 市街地開発 (土地区画整理など)
- 都市施設 (道路、公園、下水道など)
- その他 (地区計画など)

## ■意見をお聞かせください

計画の立案は、学識経験者や市民、行政職員などで構成される「策定委員会」や、各地区で「地域懇談会」を開催し、そこでの意見も計画に反映していきたいと考えています。



このほか、市報や市ホームページなどに情報を随時掲載しますので、皆さんのご意見をお寄せください。

## 市民意向の反映の方法

- ①住民意向調査 (アンケート)  
実施時期：平成20年7～8月実施済み
- ②策定委員会  
実施内容：全4回を予定  
参加者：学識経験者、市民、行政職員など
- ③地域懇談会  
実施内容：全2回を予定  
参加者：各地区の市民
- ④ホームページ・広報紙による意見の募集  
実施時期：随時掲載予定

●問い合わせ 都市計画課計画係 ☎53-2111 (内線512、513)

# 重度心身障害者医療費助成制度 の手続きはお済みですか

重度心身障害者医療費助成制度(県障)は、重度心身障がい者の医療費、入院時の食事療養費(標準負担額減額認定証を持つている人)および訪問看護医療費を助成します。ただし、自立支援医療など、ほかの医療費の軽減制度が受けられる場合は、そちらが優先されます。

※転入してきた人は、申請が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

## ◎利用できる人

- ① 身体障害者手帳1～3級の交付を受けている人
  - ② 療育手帳Aの交付を受けている人
- ※ 一定以上の所得があると助成停止となります。

## ◎助成の受け方

「受給者証」を健康保険証とともに医療機関の窓口で提示することにより、一部負担金だけの支払いで済みます。

- (一部負担金とは)
- 医療機関(窓口)で月ごと
- 外 来 1回 5300円
- (月4回まで負担)
- 入院 1日 1,2000円

訪問看護 1日 2500円  
※調剤薬局へ支払う額は無料です

## ◎医療費の払い戻し(償還払い)

- ① 治療用装具を購入したとき
  - ② 入院時生活療養費(住民税非課税世帯の場合)を支払ったとき
  - ③ 県外の医療機関を受診したとき
- などは、申請をすると後日、自己負担額を超えた金額を還付します。

## 現況届

毎年7月に現況届を提出していただき、助成対象者と扶養義務者の所得を調査します。現況届の書類が届いたら、早めに提出をお願いします。

## ●問い合わせ

- 社会福祉課障害福祉係 ☎53-2111 (内線247)
- 各支所地域福祉課地域福祉係
- 荒川地区 ☎62-3101 (内線123)
- 神林地区 ☎66-6111 (内線112)
- 朝日地区 ☎72-6887
- 山北地区 ☎77-3113

## 平成20年度情報公開および個人情報保護条例運用状況

平成20年度中に条例に基づいて行われた情報公開および個人情報開示等の請求件数や処理状況などを公表します。

### 情報公開実施件数

情報公開の請求件数	22件
(公開件数)	
全部公開件数	7件
一部公開件数	8件
(非公開件数)	
非公開件数	5件
不存在等件数	2件
不服申立件数	2件
審査機関への諮問件数	2件
訴訟件数	0件
公文書公開申出件数	8件

1件で複数文書の公開請求があったもののうち、文書ごとに「全部公開」「一部公開」「不存在等」と、処分が異なった場合は「一部公開」として計上しています。

### 個人情報開示等件数

個人情報開示請求件数	7件
訂正および利用停止請求件数	0件
不服申立(異議申立)件数	1件
是正申出件数	0件
審議会への諮問件数	0件
訴訟件数	0件

●問い合わせ 総務課庶務係  
☎53-2111 (内線313)



# 第11回 こくさい かみはやし穀菜マラソン大会参加者募集

- と き 平成21年 8月23日(日)  
午前 8 時受付開始
- コ ー ス 神林総合運動公園 (スタート・ゴール) および神林地区周辺
- 参加資格 健康な人ならどなたでも参加できます  
(保険証を必ず持参してください。コピー可)
- 参加費 小・中学生 800円 高校生 1,000円 一般 2,500円
- 申込期間 7月31日(金)まで  
※当日消印有効
- 申込方法 ・ 所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて  
申し込みください。  
・ 郵送の場合は、現金書留、または郵便定額小為替で申し込みください。  
※未成年者の場合は、保護者の承諾が必要
- 〒959-3416 村上市九日市501番地 神林総合体育館内



## 種 目

種 目	部 門	
2 km	1	小学校 1～6年生男子 (1～3年生、4～6年生別)
	2	小学校 1～6年生女子 (1～3年生、4～6年生別)
3 km	3	中学生男子
	4	中学生・高校生・一般女子
5 km	5	一般男子 (高校生含む)
	6	一般女子 (高校生含む)
10km	7	一般男子 (高校生含む)
	8	一般女子 (高校生含む)

●問い合わせ かみはやし穀菜マラソン事務局 (神林総合体育館内) ☎66-8111



## 「村上型地産地消」を目指す！ ～村上市地産地消協議会設立総会～



6月1日(月)、市役所で村上市地産地消協議会の設立総会を開催しました。本協議会は、地域の消費者ニーズに応えた農林水産物の生産と、生産された農林水産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農林漁業者と消費者を結び付ける取り組みを推進します。また、消費者と生産者が「顔が見え、話ができる」という関係で地域の農林水産物や食品を購入する機会を提供し、地域の農林水産業と関連産業の活性化につなげていこうと考えています。

今後は、地元農林水産物および地元製品の生産振興と消費拡大、学校給食などへの地場農産物供給の拡大や食育の推進を目指して「村上市地産地消推進計画」を策定し、それを基にさらなる地場産物の消費拡大を図っていきます。

魚介類などの海産物から材木やきのこのなどの林産物、また、豊富な観光資源や伝統的な食文化もある村上市。ここでしか味わえない「村上型地産地消」を市内外に情報発信し、地域独自の地産地消を目指します。



●問い合わせ 農林水産課農政係 (☎53-2111内線344)

# 次世代育成支援に関するニーズ調査の概要

市では『村上市次世代育成支援行動計画（後期計画：平成22～26年度）』を策定するため、市内の小学生以下のお子さんがある全世帯の保護者を対象に「子育てに関するニーズ調査」を行いました。

## ニーズ調査の概要と主な結果について紹介します

調査対象者：小学生以下のお子さんがある世帯

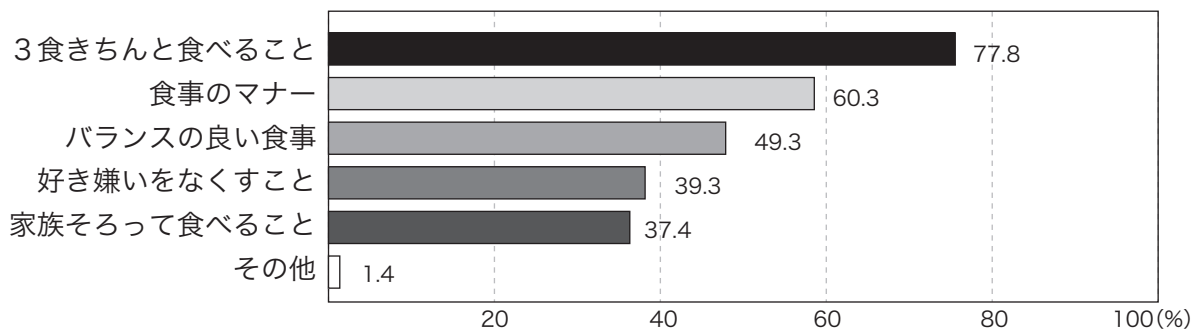
調査実施時期：平成20年11月20日～12月4日

調査対象世帯数：5,118世帯（就学前児童のいる2,307世帯、小学生のいる2,811世帯）

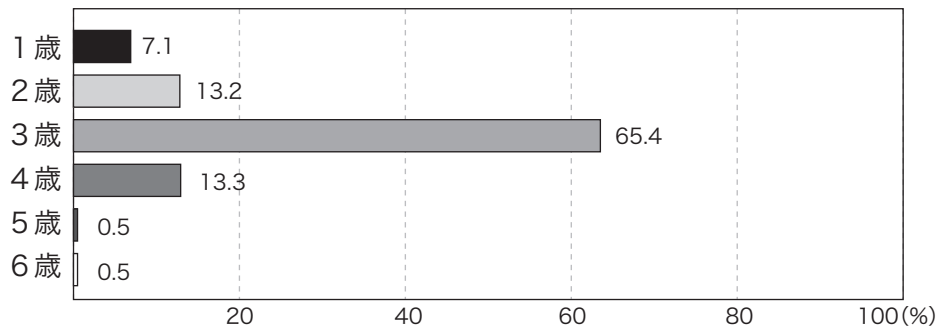
調査回収数：4,229世帯（就学前児童のいる1,723世帯、小学生のいる2,506世帯）

調査回収率：82.6%（就学前児童 74.7%、小学生 89.1%）

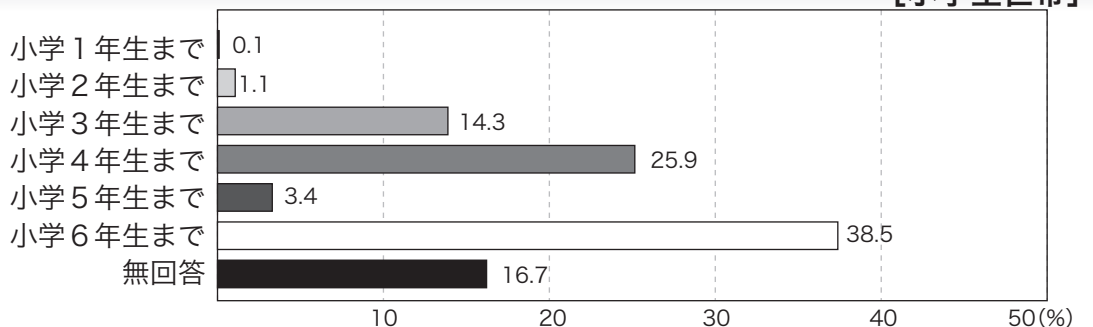
### 図 お子さんの食事に関して特に気をつけていることはありますか（複数回答可） 【就学前児童世帯、小学生世帯】



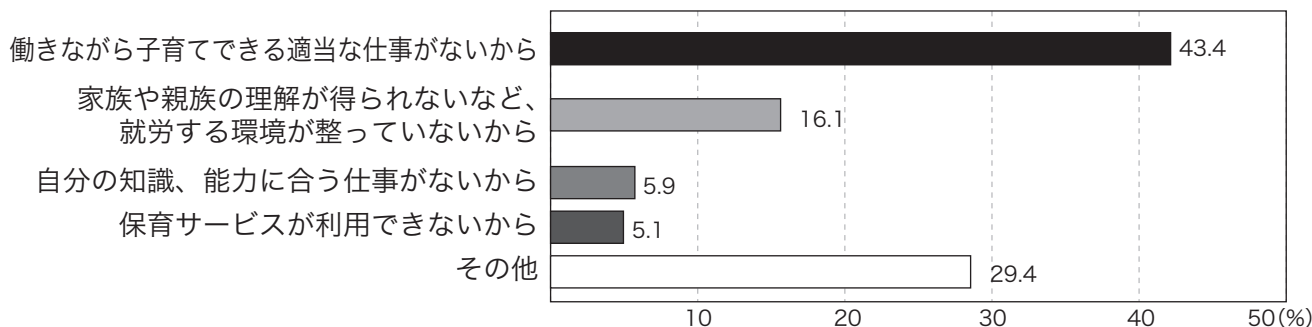
### 図 保育園、幼稚園、子育て支援センター、児童館などのサービスには、子どもが何歳になったら預けたいですか？（複数回答不可） 【就学前児童世帯】



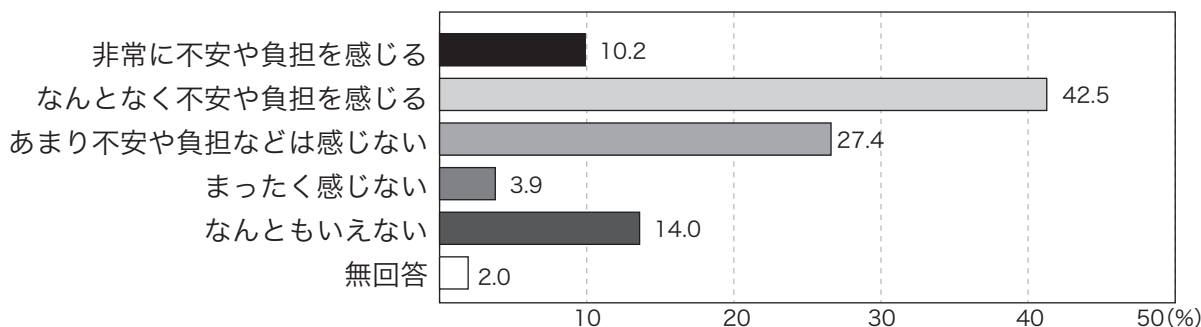
### 図 学童保育所を利用する場合、何年生まで利用したいとおもいますか（複数回答不可） 【小学生世帯】



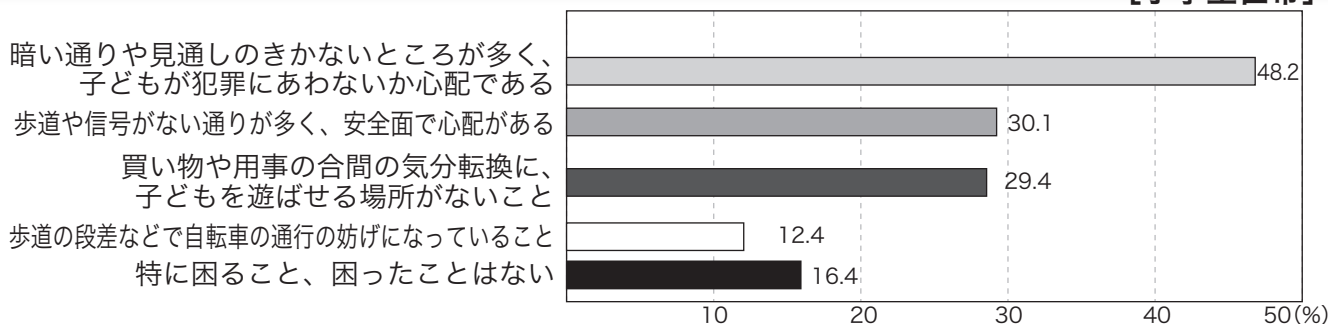
**問 就労希望がありながら、現在働いていないお母さんへおたずねします。現在働いていない理由はなんですか（複数回答可）**  
**[就学前児童世帯、小学生世帯]**



**問 子育てに関して不安感や負担感などはお感じですか？（複数回答不可）**  
**[就学前児童世帯、小学生世帯]**



**問 子どもと子ども同士で外出する際、困ること、困ったことは何ですか（複数回答可）**  
**[小学生世帯]**



**～計画の基本目標～**

市では次世代育成支援行動計画を策定するにあたり、子育てに関するニーズ調査の結果を踏まえ、次の7つを計画の柱とし、次代を担う子どもたちが健やかに育成される子育て環境づくりを目指した計画づくりを行います。

- 1 地域における子育て支援
- 2 母性ならびに乳幼児などの健康の確保と増進
- 3 子どもの心身のすこやかな成長のための教育環境の整備
- 4 子育てを支援する生活環境の整備
- 5 職業生活と家庭生活との両立の推進
- 6 子どもの安全の確保
- 7 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

●問い合わせ 社会福祉課子ども福祉係 ☎53-2111 (内線243、246)



# みんなで一緒に楽しく子育て

ですか？  
「いいなあ」という人、多いではありませんか。子育て支援センターは各地区にあり、子育て中のお家の  
、いろいろな活動を行っています。子育て仲間がたくさんいます。一度いらしてみませんか。

みんなつながってま〜す！

## ■子育て広場

親子、子ども同士のふれあいの場として、また子育て仲間を作る場となるよう、すべてのセンターで行っています。

親子で自由に遊んだり、おしゃべりを楽しんだりしながらみんなで交流しましょう。専任の保育士がいるので初めての人でも大丈夫。お待ちしております。

### 山辺里子育て支援センター(山辺里保育園内)

住所：日下1241-2

電話：53-1577

- ・せせらぎ広場 月・火・水・金曜日 午前9時30分～11時30分
- ・赤ちゃん広場 火曜日 午後1時30分～3時30分  
木曜日 午前9時30分～11時30分



「赤ちゃん広場」(村上地区)

### 上海府子育て支援センター(上海府保育園内)

住所：吉浦1456-1

電話：58-2026

- ・きらきら広場 月・水・木曜日 午前9時30分～11時30分
- ・GO!GO!広場 水曜日 午後1時30分～3時30分(勤労青少年ホーム)
- ・わっしょい広場 金曜日 午前9時30分～11時(第一保育園内)



### 朝日子育て支援センター(高南保育園内)

住所：中原2722-1

電話：72-1153

- ・なかよし広場 月～金曜日 午前9時30分～11時30分
- ・赤ちゃん広場 年7回 午前9時30分～11時30分

## ☆楽しいことがいっぱい！

広場の時間には、自由に遊べるほか、保育士による手遊びやリズム遊び、絵本の読み聞かせ、誕生会など、センターごとのお楽しみもあります。

## ■その他

仲間作りのお手伝いや子育てサークルを支援します。

サークルを作りたいという場合は、ご相談ください。



「どんぐりの森」(山北地区)



「にこにこキッズ」(荒川地区)

# 子育て支援センターのご案内



## 利用するには？

- ◆対象：市内の未就園児とお家の人  
(里帰りの人もOKです)
- ◆料金：無料

# 応援します！

「子育て支援センター」ってご存じですか？  
「名前は知ってるけど行ったことはなかった」  
人と子どもたちの応援団になれるよう

## 支援センターはみ

### ■育児講座や行事

子育てに役立つ講座や、リフレッシュも兼ねた楽しい事業を計画しています。その都度、市報などでお知らせしています。ぜひ、参加してみてください。



育児講座「乳幼児救急法」

### 荒川子育て支援センター（金屋保育園内）

住所：金屋2142-1

電話：62-2456

- ・ここにこキッズ 月～金曜日 午前9時30分～11時30分
- ・0才児の部屋 月曜日（休日の場合は火曜日）  
午後1時30分～3時30分

### 山北子育て支援センター（山北にじいろ保育園内）

住所：府屋176-5

電話：77-2012

- ・どんぐりの森 月～金曜日 午前9時30分～11時30分
- ・赤ちゃんの日 火曜日 午後1時30分～3時30分

### 神林子育て支援センター（旧西神納保育園内）

住所：九日市356-4

電話：66-7297

- ・わいわい広場 月～金曜日 午前9時30分～11時30分

「どこに行ってももちろんOKです」  
お気に入りの場所をさがさね！



\*広場の時間は、各センターが異なりますので、ご確認ください。

### ■子育て相談

育児に心配ごととはつきもの。子どもの成長もさまざまです。一人で悩まずに相談してください。相談の受付時間は各子育て支援センターとも午前9時～午後4時で、個別に面接相談や電話での相談も受けます。また、子育て関連機関との連携なども行っていますので、気軽にご相談ください。（個別相談を希望される場合は、事前にご連絡ください）

### ■子育て情報の提供

子育てに関する情報やアドバイスなどを随時お知らせします。



- ◆各地区にはセンターのほかに、育児サークルや児童館など親子で行ける場所があります。詳しくは、お住まいの地区のセンターにお問い合わせください。



なかよし広場（朝日地区）



# トキめき新潟国体

第64回国民体育大会

燃えつくせ！ 君のパワーを 村上で  
(村上市国体スローガン)

○問い合わせ 国体課村上分室  
(☎53-2202、FAX53-4302)



相撲



銃剣道



高等学校野球(軟式)



トライアスロン



スケートボード



3B体操



リズム体操



○ホームページ [http://www.city.murakami.niigata.jp/sanpoku/kokutai/sinsi\\_index.html](http://www.city.murakami.niigata.jp/sanpoku/kokutai/sinsi_index.html)

## トキめき新潟国体開幕まであと 87日 全市民力をあわせ成功させよう！

### 国体表彰状の額に採用

### 村上木彫堆朱



トキめき新潟国体の正式競技の男子総合成績と女子総合成績のそれぞれ1位から8位までに授与される表彰状の額に村上木彫堆朱が採用されました。村上堆朱事業協同組合では、8月下旬の納期に向けて製作中です。

村上木彫堆朱は、彫刻と漆の統合された工芸品で、文政年間(江戸から伝えられた技法を基に進歩し、経済産業大臣指定の伝統的工芸品や新潟県の無形文化財に指定

され、平成21年1月には、特許庁の「地域団体商標(地域ブランド)」を取得しました。額は、トキめき新潟国体の表彰状用に特別に考案され、村上木彫堆朱の伝統的な図柄の牡丹唐草模様が額の上辺と内側に向かってデザインされています。

「製作する枚数は、予備を含めて20枚。10人で分担していますが、一人前の職人がプライドを持ってすばらしい作品に仕上がるはず」と同組



「中塗り」段階の額と鈴木理事長

合の鈴木正理事長は、力強く語ってくれました。



額を製作する尾崎専務理事

また、同組合専務理事の尾崎吉藏さんは、「国体の総合成績の表彰状の額を製作するというところで、入賞されるので、一点のすきも無いようにがんばって作りたい」と決意を語りました。

### 国体シリーズ「人」

本国体まで2カ月。これまで国体に出場し活躍した選手や前回の新潟国体にスタッフとして携わった人に、その時の思い出などをお聞きしました。

前回の新潟国体で  
村上市準備室長を務めた

益田繁次郎さん(瀬波上町)



昭和39年の第19回大会、市では6月7日から3日間にわたって、村上高校を会場に剣道競技が行われました。

「昭和36年に開催が決まり、翌年準備室が開設されましたが、何から手掛ければいいのか、手探りでした」と、感慨深く当時を振り返る益田さん。当初は実質一人で何でもこなさなければならませんでした。

486人の選手団はじめ、1,000人を超える関係者





## 市内の小学校

### 運動会でトッキッキダンスなどを披露!



トッキッキダンス (山辺里小)



3B体操 (小川小)

トキめき新潟国体が開催される今年は、市内の多くの小学校や保育園の運動会でトッキッキダンスやリズム体操、3B体操などのスポーツ行事が披露されています。  
どの会場でも、練習の成果を力いっぱい発揮して、来場者を楽しませてくれました。



「トキちゃん」人形

## 国体記念品に

### まゆ玉「トキちゃん」

#### 市内小学生が制作

トキめき新潟国体で、村上市を訪れる選手らに贈る記念品まゆ玉「トキちゃん」人形が市内小学校高学年(山北地区は4年生以上)の児童の手で制作されています。

人部などのボランティアの皆さんが指導にあたっています。子どもたちに作った感想を聞いたところ、「とてもかわいくて私もほしい」、「おもしろいところもあったけど、完成できなくていい」などと笑顔で話してくれました。また、ボランティアの皆さんも優しく熱心に指導されていました。



門前谷小学校の子どもたちとボランティアの皆さん

### まゆ玉「トキちゃん」を作ってみませんか?

町内やサークルなどのグループで、国体で村上市を訪れる選手や監督の皆さんへ贈る記念品「トキちゃん」人形を作ってみませんか。  
詳しくは、国体課村上分室まで。

の宿泊の手配、完成間もない体育館での新潟県チームの強化合宿のお世話、「新潟国体の歌」など、式典用楽曲を演奏するプラスバンドの編成、特設スタンドをはじめ会場施設の仮設、観戦において迎えなど、昨日のことのように思い出されるそうです。  
大会が始まると「視察などの対応に追われ、結局試合は観戦できなかったんですよ」とも。10日間ほど市役所に泊まり込み、無事、閉会式を終え、「新潟県の総合優勝が一番うれしかった。疲れも吹き飛びました」とのこと。  
その後、国体の余韻もさめない6月16日、突如襲った新潟地震。村上市も大きな被害を受け、今度は災害復旧に奔走しなければなりません。  
「市民みんなで成し遂げた国体の成功は、その後のまちづくりにも自信となつて活きたのではないのでしょうか。今度はぜひ応援したいですね。楽しみにしています」と、優しいまなざしで語っていただきました。

# こんばんはー！保健師です

健診で糖代謝所見が見られたら、  
詳しい検査を受けましょう

糖尿病という言葉を知っていますよね。「これくらいだったら大丈夫だろう」「周りにも糖尿病の人がいるから大丈夫だろ」「こんな感覚があるように思いますが、これは皆さんの意識だけでなく、保健師である私も糖尿病と聞いて「確かに多いなあ」というくらいのものでありませんでした。

昨年、村上地区の特定健診の結果で尿糖、随時血糖、グリコヘモグロビンA1c(過去1〜2カ月間の血糖の平均値)などの糖代謝異常の所見があった2,543人のうち、75g糖負荷検査(糖尿病精密検査)を勧めてインスリン測定まで行った380人の結果をまとめたところ、次のようなことが分かりました。

糖尿病型、境界型(今後糖尿病に進行する可能性があり、経過観察が必要な状態)と診断された人は、149人(約40%)でした。昨年、基準値が引き下げられたグリコヘモグロビンA1cの値で見ると5.4%以下でも糖尿病、境界型と診断された人が61人(29%)見つかりました。

正常型と診断された231人の中で

モインスリンの分泌に問題のない人は、たった45人(19.5%)で、残りの186人(80.5%)はインスリン分泌に何かしらの問題がある人でした。

今年の健診で糖代謝異常の所見がみられた人は、ゼヒ75g糖負荷検査を受けて、血糖値のほかに自分のインスリンの分泌状態がどのようになっているか確かめてください。

インスリンは一生のうち分泌される量が、ティースプーン1杯分だけです。大切なインスリンを大事に使ってほしいと思います。

## ●問い合わせ

保健医療課健康増進係

☎ 53・2111(内線261)

各支所地域福祉課保健衛生係

荒川地区

☎ 62・3101(内線125)

神林地区

☎ 66・6111(内線111)

朝日地区

☎ 72・6887

山北地区

☎ 77・3113



新型インフルエンザ(未知のウイルス)に備えよう

## 正しい知識で自分を守る

世界的大流行！

秋以降の新型インフルエンザに備えよう

今から準備できること

・してほしいこと

■マスクの準備をしましょう

新型インフルエンザの感染者が、5月9日に成田空港で確認されてから、国内でも感染者が、6月16日現在、636人となりました。今も毎日、数人から20人以上の発症が続いています。

世界では、冬を迎えている国で大流行の兆しがあり、WHO(世界保健機構)は「フェーズ6」世界的大流行の状況であると宣言しました。

日本でも季節性のインフルエンザと同じく、秋から冬にかけて新型インフルエンザが、再び流行期を迎えると考えられています。

また、毒性のウイルスといわれていますが、糖尿病や喘息などの基礎疾患のある人は、重症化しやすいともいわれていますので、日ごろから主治医に注意事項を確認しておくと思いいます。

■マスクの準備をしましょう

マスクの品切れ状態が続いています。マスクは、正しい使い方をしなければ感染防止にはなりません。自分の顔にあつたサイズを選び、高いマスクでなくても不織布サージカルマスク)の手軽な値段のものを充分に買い置きしておく方が良いでしょう。人込みの多い場所ではこまめに取り替えることも大事です。

また、発熱や咳、鼻水などの症状がある場合は、マスクやくしゃみエチケットで、人につかない心遣いが大切です。マスクをしている人は危険な人ではなく「気遣いのできる人」として感謝しましょう。

■手洗いやうがいをする習慣を身に付けましょう。

家に帰ってからはもちろんのこと、外でも手を洗いましょう。

## ●問い合わせ

保健医療課健康増進係

☎ 53・2111(内線262)



## 認知症という病気を理解する ～その1～

認知症は、脳の知的機能が低下して日常生活に支障をきたす状態をいいます。「年のせいだから」と思いがちですが、脳の障害によっておこる「病気」です。

85歳以上の4人に1人が認知症といわれ、今後、増加が予想されています。そこで、今月と来月の2回にわたり、認知症の症状と対応について掲載します。

### 認知症の症状

- ①記憶障害 新しいことが記憶できなくなります。また、覚えていた記憶が失われてしまいます。
- ②見当識障害 長時間待つことや、予定にあわせて準備することができなくなります。症状が進んでいくと、日付が分からなくなる、季節に合った洋服を選べないなどの障害が生じてきます。
- ③理解・判断力の低下 考えるスピードが遅くなります。2つ以上のことが重なると、うまく処理ができなくなります。

### 認知症の人との対応

#### ①保たれている能力を活用する支援

認知症の人は何もできないわけではありません。「次はこうする。その次はこれをする」など、指示や見守りなどの支援があればできることはたくさんあります。根気のいる作業かもしれませんが、保たれている能力を活用することで高齢者自身の「自信」につながります。

#### ②話はシンプルに

認知症の人は、一度に脳で処理できる情報が減っているため、ながながと説明しても理解できません。必要な話はシンプルに、一つずつ説明をしてください。

#### ●問い合わせ

介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111 (内線363、364)

各支所地域福祉課介護保険係 荒川地区 ☎62-0095、神林地区 ☎66-6111 (内線121、122)

朝日地区 ☎72-6887、山北地区 ☎77-4053

## 介護予防事業のお知らせ

### ●脳の健康教室

この教室は、読み書きや簡単な計算ができる教材を使って継続的に学習すると、脳の前頭前野が活性化されて高齢者の認知症予防に効果があるという東北大学の川島教授の研究成果を基に行います。

と き 7月24日(金)～12月18日(金)の毎週金曜日 計20回

午後1時30分～3時30分間の30分

ところ 市役所本庁5階第5会議室

対象者 村上市在住の65歳以上の人で、毎週1回学習教室への参加と毎日10分程度の自宅学習が可能な人

参加費 月額1,800円

申し込み 介護高齢課 地域包括支援センター ☎53-2111 (内線363、364)



# ふれあいトーク(市政懇談会)を開催します

市では、市民の皆さんと市長との「ふれあいトーク」を開催します。

この「ふれあいトーク」は、皆さんからのご意見やご要望を市政に活かし、活気あるまちづくりを進めるための懇談会です。

今年度はより気軽に参加してもらうため、各種団体や市民グループ、市民を対象として地区ごとに2回ずつの開催を予定しています。(昨年は各地区の市民の皆さんを対象に開催しました)なお、1回目の開催日時などは、次のとおりです。また、2回目の開催を10～11月に予定していますので、市長とのふれあいトークを希望する各種団体や市民グループは、お問い合わせください。

## ◆1回目の開催日時など

開催地区	開催日	時間	対象	会場
荒川	7月22日(水)	午後7時～	村上市荒川地区青少年育成市民会議	荒川支所
神林	7月23日(木)	午後1時30分～	農業団体および商工団体	神林農村環境改善センター
村上	7月24日(金)	午後7時～	勤労青少年ホームの利用者	勤労青少年ホーム
朝日	7月28日(火)	午後7時～	朝日地区にお住まいの皆さん	村上市総合文化会館(旧朝日村総合文化会館)
山北	10月(予定)	—	山北中学校生徒	—

※山北地区会場については、後日市報で詳細をお知らせします

●問い合わせ 政策推進課広報広聴係 ☎53-2111(内線335)

または各支所地域振興課地域振興係

荒川地区 ☎62-3101(内線241)、神林地区 ☎66-6111(内線273)

朝日地区 ☎72-6880、山北地区 ☎77-3111

## 分かる地デジ①



市では、地上デジタルテレビ放送に関する情報を市民の皆さんに分かりやすくお伝えするため、シリーズ記事を掲載します。

### アナログ放送が終了する理由

#### 地デジの移行は

#### まだ先の話じゃないの？

2011年7月24日までは、アナログテレビ放送からデジタル放送に完全移行します。そのとき、従来のアナログテレビは、そのままではデジタル放送を見ることができません。

#### なぜ、デジタルに変わる必要があるの？

電波は無限に使えるように思われるかもしれませんが、実は通信などに使えるのは、ある一定の周波数のところだけです。

そして、日本の電波使用の現状は、少しもすき間がないほどに過密に使われています。

アナログ放送のままでは、チャンネルが足りなくなっているのです。

#### ●問い合わせ

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

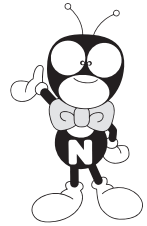
☎0570-07-0101

平日 午前9時～午後9時

土・日曜日、祝日 午前9時～午後6時



# 国民年金



## 国民年金保険料の免除、猶予制度

国民年金の保険料は、所得が少ないなどの理由がある場合、申請を行って認められると、免除や猶予される制度があります。

免除制度には全額や4分の3、2分の1、4分の1の4種類があります。制度の対象となるかは、前年の所得を基準として審査されますが、退職や失業などの理由により、所得基準以上の人でも免除される場合があります。

納付猶予制度には、30歳未満の人を対象とした若年者納付猶予や、学生を対象とした学生納付特例があります。ただし、納付猶予期間の場合、受給資格には反映されませんが、年金額が減額されます。

将来、満額の老齢基礎年金を受け取るためにも、免除、納付猶予期間の保険料をさかのぼって納める「追納」をお勧めします。追納は、承認を受けた年度末から10年以内であればできますが、納付猶予の承認を受けた年度末から2年を過ぎると、当時の保険料に計算が行われますので、早めに追納いただくことをお勧めします。

### ●問い合わせ

- 市民課市民・年金係 ☎53・2111 (内線285)
- 各支所市民生活課市民・年金係
- 荒川地区 ☎62・3101 (内線116)
- 神林地区 ☎66・6111 (内線102)
- 朝日地区 ☎72・6885
- 山北地区 ☎77・3112

# 介護保険ひびくまも

## 介護保険を申請するには

初めて介護保険のサービスを利用するとき、市に申請を行い、介護や支援が必要な状態であるという認定(要介護認定または要支援認定)を受ける必要があります。

申請は、要介護、要支援状態と思われる65歳以上の人や、原因が特定疾病(初老期の認知症や脳血管疾患など)で要介護、要支援状態と思われる40歳以上65歳未満の人ができます。

申請には、65歳以上の人の場合、申請する人の介護保険被保険者証、40歳以上65歳未満の人は申請する人の医療保険の被保険者証が必要です。本人以外でも、申請する人の同意を得たときは、家族の人が申請することもできます。

なお、申請の受け付けの際に、申請する人のかかりつけの医師をお聞きします。医療機関名と医師の名前を確認して、市役所本庁または各支所へおいでください。

また、介護保険被保険者証をなくされたときも、被保険者証に代わるものを発行しますので、申請の際に申し出てください。

### ●問い合わせ

- 介護高齢課介護係 ☎53・2111 (内線361)
- または各支所地域福祉課介護係

# 食育だより

## いずみ幼稚園 「親子でヨモギ団子づくり」

新緑の美しい5月は、いずみ幼稚園恒例の親子遠足です。

今年は、いこいの森で、ヨモギ団子作りをしました。事前に子どもたちが摘んだヨモギを下ごしらえして、冷凍しておきます。

当日は、ボールに、解凍したヨモギと上新粉、水を入れて、子どもたちの手で「ヨモギ」団子状に丸めました。

「わー、きれいな緑色になっていくね。きれいだね」と感激の声、「お団子屋さんみたいだね」とうれしそうでした。まもなくお盆の上には、小さきまな団子の行列が並びました。いこいの森のかまどでゆでて、きな粉を付けて出来上がり。みんなで車座になって「春の香りだね」と食べた団子は、いつまでも子どもたちの心に残ったようです。

その後も家庭で団子作りをしたという報告がたくさん届けられました。

(材料8個分)

上新粉30g、解凍よもぎ10g(下ごしらえ) ヨモギに重曹を入れてゆでミキサーにかけ、水20cc



### ●問い合わせ

- 保健医療課予防医療係 ☎53・2111 (内線265)



**未来に緑ある公園を**

5月9日(土)、「特色のある緑の公園を造る会」が主体となり、ユキツバキの講演やブナの苗木などの植樹があらわ総合運動公園で行われました。

地区内の幼稚園や小学校の皆さんを始め、市内外の緑の少年団を含めた総勢約260人が参加しました。

植樹では、地面にしっかりと腰を落とし「どこまで掘ればいいのか」と、苗木が全部埋まるほどの穴を掘り「これじゃ、だめだ」と丁寧に何度もやり直す姿や、じっくり苗木を観察してから植樹を行う姿がありました。

参加者は、緑を育てる意味や大切さなど身を持って感じ、自分が植えた苗木の成長が楽しみな様子で、運動公園へ来る機会も増えます。



※それぞれの話題や出来事には、開催地区が分かるように上記イラストを掲載しています



**みんなで集めました 緑の募金**

5月26日(火)と29日(金)に小川、三面、朝日みどり、猿沢小学校の児童代表が、「緑の募金」を持って朝日支所を訪れました。児童が「みんなで募金を集めました」と寺社教育長、佐藤支所長に手渡しました。

この募金は、(社)にいがた緑の百年物語緑化推進委員会を通じ、緑化活動や植樹など森林の保護活動などのために大切に使われます。



**朝日地区小学校で 田植え教室**

5月18日(月)、小川小学校の5年生26人による田植えを行いました。4月15日に自分たちの手で種をまき、10センチメートルほどに成長した「こがねもち」と「古代米」の苗をポロンティアの皆さんと植えました。

また、5月20日(水)には、塩野町小学校の5年生30人と6年生24人が田植えを行いました。初めて田植えに挑戦した5年生は、ポロンティアの人に教えてもらいながら、「こしひかり」の苗を植えました。

田植えは、総合学習の授業の一環で、米作りを中心に健康や食、産業について学びます。苗の成長など経過観察をし、秋の稲刈り後、収穫した米で収穫祭を行い、ポロンティアなど地域の皆さんに振る舞われる予定です。





### お幕場茶会



5月24日(日)、第22回お幕場茶会がお幕場と塩谷の高泉寺、平成20年に改装した醤油仕込蔵跡を会場に行われました。

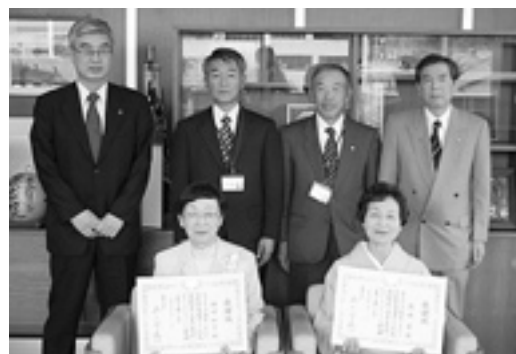
近年は、天候不良のため、パルパーク神林での開催が多かった茶会ですが、今年は天候に恵まれ、屋外での開催となりました。

当日は、市内外から延べ1,500人もの来客があり、お幕場会場では石州流、宗偏流、表千家流の3席が、塩谷会場では、石州流、表千家流の2席が設けられ、抹茶と茶菓子でお客さんをもてなしていました。

新潟市から初めて訪れたという人は「室内では感じられないさわやかな空気でとても素晴らしい会場です」と満足そうに話してくれました。



### 前行政相談員に 総務大臣から感謝状



岡村さん 高橋さん

5月26日(火)、今年3月まで行政相談員として活躍された高橋良さん(岩野沢)、岡村和子さん(飯野桜ヶ丘)に総務大臣からの感謝状が、村上市長立会いのもと、新潟行政評価事務所の桜井所長から手渡されました。

高橋さんは平成7年、岡村さんは平成8年に委嘱され、さまざまな問題や要望の解決、行政相談に尽力いただきました。

行政相談員は、身近な困りごとや行政に対する相談をお受けしています。詳しくは生活人権室「☎53・2111(内線286)」までお問い合わせください。



### 国道290号桃川峠 クリーン作戦



5月31日(日)、小雨が降る中、不法投棄が後を絶たない国道290号沿線約2.5キロのクリーン作戦を行いました。

当日は、桃川集落住民や一般のボランティア、村上地域振興局職員、村上警察署員、市職員を含めた161人が参加し、地元桃川区長のあいさつのあと、午前8時30分から、約1時間ごみ拾いを行いました。集まったごみはなんと2トントラックで12台分でした。中には明らかに不法投棄である車のタイヤやテレビなどの粗大ごみや鶏糞などもありました。

参加者からは「ごみ収集があるのになぜ、ここまで来てごみを捨てていくのだろうか。ごみを捨てた人のモラルを問いたい」との声があちこちで聞かれました。



### 優勝するぞ！ 小学校運動会



5月30日(土)、保内小学校で運動会が行われました。

児童の和太鼓演奏による入場や聖火入場など趣向を凝らした開会式で始まり、「燃えろ！天下無敵の保内魂」をスローガンに掲げ、500人近い児童が紅白に分かれ競技を行いました。

特に応援ハフォーマンズでは、両軍とも練習の成果を発揮、一丸となった気迫あふれる応援で、見ている保護者を圧倒するほど素晴らしいものでした。

応援の効果からか、リレーではゴール直前までデッドヒート、ほぼ同着となる熱い戦いが展開されるなど大いに盛り上がりました。

また、6月7日(日)には金屋小学校で運動会が行われました。



スローガンを「最後まで力をつくして競い合おう」としていたこともあり、全児童が全力で競技に臨んでいました。騎馬戦は、話題の天地人を意識し、大将が愛の文字を付けた紅白帽をかぶり、その帽子を取ったら勝ちが決まるという形式で行われました。競技が始まり、大将は逃げ回るのかもしれないや、両軍とも果敢に攻めこみ、結果は2回戦とも紅組に軍配。保護者の参加種目も多く用意され、午前の最後には、来場されたほぼ全員であらかわ音頭を楽しく踊りました。両小学校そろって白組が優勝し、競技を終えた児童の顔がとても勇ましく見えました。

この日は、わが子のベストショットを撮影しに、各家庭から多くのプロカメラマンも参加していたようです。



### 体育施設をきれいに



5月31日(日)、朝日地区野球連盟(11団体)と朝日ソフトボール協会(15団体)が体育施設周辺の草刈りを行いました。雨の中、約60人が参加し、1時間ほど作業を行いました。その後、サッカースポーツ少年団(32人)が保護者と一緒に、刈った草を集めてきれいにしました。大会や練習などで球場や多目的グラウンドを利用するため、日ごろの感謝を込めて、自分たちが使う施設周辺をきれいにしようという毎年行っています。今年は、8月上旬に2回目を行う予定です。

また、ゴルフ連盟やゲートボール協会の人も施設周辺の草刈りや花の植栽などのボランティア活動を行っています。



### 村上地域老人クラブ 連合会設立



村上市内の5地区と関川村、粟島浦村を併せた7つの老人クラブが合併して、村上地域老人クラブ連合会が設立しました。

6月1日(月)に各地区の代表7人による調印式と設立総会が神林農村環境改善センターで開催され、会員数10,000人を超える大きな組織がスタートしました。

初代会長に就任した川崎悌吉さん(北新保)は、老人クラブの加入者の減少や、高齢化などの問題を挙げながらも「21世紀は高齢化の時代、各地区の活動を基本とし、地域に貢献できる組織づくりを目指したい」とあいさつしました。





**山北の「食」をじっくり味わう  
スローフードフェスタ**



山北地区の豊富な食を紹介する「スローフードフェスタ」が6月7日(日)、さんぽく会館で開催されました。

山北地区の食を切り口に、地域の元気づくりを進めているさんぽく会が、お物語協議会が、春と秋に開催しています。

今回は、初夏の恵みをふんだんに取り入れた「右葉の膳」として、鯛の朴葉焼き、露とぜんまいの煮物、ミズと筍の油炒め、筍ごはんなど、山北の豊富な食材で調理された料理が、お膳に所せましと並び、訪れた参加者は一品一品じっくりと味わっていました。また、食育の一環として、朝ごはんをきちんと食べてもらおうと、手軽なおにぎりづくり体験や朝ごはんの定番メニューなども紹介されました。来場された皆さんは、おいしい料理に満足した表情で会場を後にしていました。



**週末百姓やってみ隊に  
週末おたすけマンが参上**



6月13日(土)、14日(日)、山北地区の定住対策事業、週末百姓やってみ隊の今年度第3回目の活動が行われ、初日の13日に村上地区から強力な助っ人が参上しました。村上地区公民館から、ボランティア活動を通してさまざまな体験活動を行う「週末おたすけマン」中学生6人と指導員4人が、「週末百姓やってみ隊」の応援に駆けつけてくれました。

当日は、雑草取りや大豆、青豆の種まきなどのほか、5月中旬に山北中学校の生徒3人が職場体験授業で訪れた際に撒種した二十日大根の間引きや、ごぼう畑の草取りなども行いました。

引き続き、8月と11月の活動日にも参加する予定です。



**地域づくりを学ぶ  
台湾から視察団**



6月14日(日)から16日(火)にかけて、台湾中部地域で地域づくりに取り組む団体13人が山北地区を視察に訪れました。

訪れたのは、台湾中部草鞋墩郷土文教協会の皆さんで、山北地区の地域資源を活かした地域づくりや自然を活かしたものづくりについて学ぶために訪れたものです。

歴史的な町並みや地域の食を活かして地域づくりに取り組む小俣ふるさと楽校では、そば打ちを体験し、昼食で試食。「台湾にはないですが、とてもおいしいです」と自分たちで打ったそばの味に満足したようでした。また、その後国の伝統的工芸品に指定されている「しな布」の織りを体験し、海の塩づくり工房などを見学しました。「自然や地域にあるものを上手に活用していて感心しました」と話していました。

**適格に迅速な行動で  
万全な水防対策を  
〜荒川水防訓練〜**



水防対策の一つ、「月の輪」作製の様子

6月14日(日)、関川村の荒川河川敷で胎内市と関川村、村上市の消防団が合同で水防訓練を行いました。

集まった団員は、関係者を含めて約600人。縄結びや杭拵えなどの基礎から、木流しや月の輪、積土のうなどといわれる水防対策の技術訓練が行われました。特に技術訓練では、それぞれに与えられた対策を団員同士で声を掛け合いながら、迅速に作業をこなして作り上げていきました。

これから梅雨を向かえ、水量も多くなる時期となりますが、団員の素早い水防対策に大いに期待できる水防訓練でした。



# 総合型地域スポーツクラブの情報発信!

## 総合型ステーション

●問い合わせ スポーツ振興課係 ☎72-6886

今月号は「ウェルネスむらかみの現在」についてのお話を紹介します。

平成18年に設立し、今年で4年目となり、現在総会員数は約1,100人。教室やイベントなど26の事業を村上体育館を拠点として行っています。市町村合併後は、村上地区以外からの参加者も増えました。

事業の拡大により、事務局員、運動指導スタッフを増員し、「健康運動指導士」も含め、現在は9人体制で運営しています。

また、平成21年度から村上地区体育施設の指定管理者となり、村上体育館をはじめ13施設の管理運営を行っています。そのほかにも、事業ごとに専門の会員スタッフや各団体の皆さんにご協力いただき、企画から実施までこなしています。

設立当初から、市老人クラブ

連合会と連携し、シニアの健康づくり事業を行っています。村上や岩船、瀬波の3会場で通年開催している「シニア健康づくり教室」には、約300人が参加しています。参加されている皆さんは、運動はもろろんですが、仲間づくりもでき、休憩時間のおしゃべりも楽しんでいます。

また、各町内や集落に指導員が出張し、体操指導をする「介護予防教室」を行っています。

今年で3年目となり、現在は14会場で開催しています。「町内の公民館になら、近所の仲間と歩いて行けるから」と皆さん、毎回楽しみに参加してくれています。最高年齢は97歳。みんなの目標であり、指導員も元気をもらっています。

小・中学生を対象とした「鮭っ子クラブ」では、いろいろな種目のスポーツを体験してもらおうと、フットサルやス

ケートボード、野球、武道など14種目のクラブ活動を行っています。この活動をきっかけに、スポーツ少年団に入団する子どもたちもいます。子どもたちには、クラブ活動を通してたくさんの人と交流してほしいと思っています。

そのほかにもトレッキングやエアロビック、料理教室などたくさんの人に楽しんでもらえるような事業を行っています。

ウェルネスむらかみには、子どもから大人までたくさんの方がいます。その一人ひとりが健康で元気に生活できれば、地域も元気になるのではないかと考えています。「元気なひとづくりは元気なまちづくり」を合言葉に、これからも誰もが集まるクラブをみんなで創り上げていきたいと思っています。

ウェルネスむらかみ 木村道子

NPO法人総合型スポーツクラブ  
WELLNESS MURAKAMI  
ウェルネス むらかみ  
☎52-6311

家事や育児の合間  
にリフレッシュー  
ハピハピくらぶ

日ごろ、家事や  
育児で忙しい女  
性を対象に、村上  
体育館で託児所  
付きのエクササ  
イス教室が始ま  
りました。

この日は「ボクササイズ」に挑戦。思い切り体を動かし、皆さん汗だくでしたが、終わりはすっきりとした表情でした。

今後は日替わりで「骨盤ストレッチ」や「ダンベルエクササイズ」などを行なう予定です。



「ナイスショット!」  
ナイターソフトテニス教室

瀬波テニス  
コートを会場  
に、ナイターで  
ソフトテニス  
のレベルアップ  
教室が始ま



りました。  
経験者はより上手に、初心者も楽しんでプレーできるように、それぞれのレベルでレッスンしています。

鮭っ子クラブ 楽しく体育  
エンジョイスポーツ教室

「学校の体育が楽しくなるコツ」をテーマに、小学生を対象とした逆上がりやマット運動などを指導しています。

この日は、かけっこが速くなるトレーニングをしました。最後はリレーをし、みんな全力疾走で盛り上がりました。

手づくりシユウマイに挑戦!  
男料理教室

たけのこ  
を使った  
シユウマイ  
を作りました。  
皮にタネを包む作  
業に苦戦し



ていたようですが、とてもきれいに蒸しあげました。  
また、デザートにアップルパイも作りました。「アップルパイっておいしいね」と、できれば大満足のようでした。

NPO法人

# 希楽々

☎66-8119

きららまつりIN大平

5月3日(日)天気にも恵まれ、南大平ダム湖公園でグラウンドゴルフ大会と、大平山を歩く楽々ウォークラリーを開催しました。グラウンドゴルフ大会は84人が参加して大変にぎやかに行われました。楽々ウォークラリーには11人が参加し、保育園の年長さんも大平山の山頂まで歩きました。



希楽々

ツリーリングクラブ始動!

5月3日(日)今年度第1回のツリーリングに9台が参加し、弥彦の笹屋のまんじゅうを指して走ってきました。

続いて第

2回ツリーリングは、5月10日(日)霜降高原、日光方面まで長距離を走ってきました。



きらら塾 酪農体験

5月17日(日)新潟市のフジタファームに総勢48人でお邪魔して乳しほりとバターやジェラート作りを体験してきました。この企画は、皆さんからの参加希望が多く、キャンセル待ちの人も大勢いました。そこで、11月にもう一度、酪農体験を行います。今回参加できなかった人は、11月の企画を楽しみにしてくださいね。



ひよママるーむ料理教室

くみかみメニュー

5月27日(水)6月の歯の衛生週間に先立って、くみかみメニューの料理教室を行いました。「子どももしっかりかんで食べる料理を作ってあげた

い」という

気持ちから、豆などを使ったお弁当を作りました。次回は11月にうどん作りを行います。お楽しみに。



スポレック協会

新潟県スポーツフェスティバルで入賞!

5月24日(日)妙高市で、行われたスポレック大会に13組25人で参加しました。入賞したのは、男女混合Bクラスは準優勝 佐藤・小田ペア 第3位 佐藤・鈴木ペア 男女混合Aクラスは第3位 田中・大滝ペア でした。おめでとうございます。とても楽しい一日でした。

楽々エアロビクス

4、5月の楽々エアロビクスも満員御礼で、ホール一杯に皆さん楽しく汗を流していました。



## 夢うがみ

希楽々 パティの楽しい英語るーむ  
川崎 パトリシア 先生



昨年、「小さい子どものうちから英語に親しんでもらいたい」と、ご自分から希楽々へ飛び込んでくださったパティ先生。今では子どもたちに大人気です。

絵本の読み聞かせやゲームをしたり、教えてもらうというよりは親しむといった感覚で英語るーむを開催しています。

実は、子どもと一緒に参加しているお父さん、お母さんが一番勉強を楽しんでいるようです。

教室は7月末までの毎週水曜日午後7時～8時、場所は神林総合体育館ミーティングルームで行っています。

8・9月のシリーズも開催することになりました。お楽しみに。

# ○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	行政区	氏名(ふりがな)	届出人	行政区
<b>村上地区</b>			<b>荒川地区</b>		
蓮(れん)	平山英夫	大工町	咲里奈(さりな)	渡邊 悟	荒川松山
舞衣(まい)	滝波憲祐	緑町一丁目	<b>朝日地区</b>		
つくし	富樫久二	松原町一丁目	優心(ゆめ)	海沼 博	関口
悠翔(はると)	川村健一	三之町	颯羽(ふうと)	大滝 友幸	松岡
俐音(りおん)	佐々木智樹	岩船中新町	悠馬(ゆうま)	高橋 一徳	大場沢
翔大(しょうた)	片野 輝	吉浦	凛人(りひと)	小池 武志	笹平
陸玖(りく)	池田 茂	日下	<b>山北地区</b>		
優亜(ゆあ)	伊藤 僚助	山辺里	奏音(かのん)	大滝 真吾	勝木
由茉(ゆま)	渡邊 敏男	下相川	真心(こころ)	斎藤 賢	北黒川
美理優(みりや)	佐藤 直之	羽黒町			
咲妃(さき)	本間 伝	浜新田			
<b>神林地区</b>					
和輝(かずき)	相馬 友和	宿田			
真央(まお)	本間 重也	小出			
想(そう)	長谷部 雄二	牛屋			

# ●おくやみ

氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区
<b>村上地区</b>			<b>荒川地区</b>			<b>朝日地区</b>		
小柳リツ	80	山辺里	館島キヨ	90	大津	丹田 省	78	布部
伊藤良夫	52	学校町	阿部トヨ	94	大津	富樫 ハルノ	96	早稲田
磯部アサ	88	間島	齊藤 繁男	77	鳥屋	小田 キミ子	74	塩野町
本間トシ	88	間島	須貝 智也	33	大津	佐藤 岩次郎	91	石住
長谷部ツヤ子	76	早川	渡邊 文男	78	坂町駅前	佐藤 昭一	75	関口
貝沼平一	86	羽黒口	阿部 久男	73	両新	五十嵐 ㄨㄨ 彥	90	上中島
工藤保信	90	飯野桜ヶ丘	松本チヨ	98	荒川松山	小田 昭栄	49	塩野町
平田泰一	78	堀片	本間 ユキイ	90	春木山	工藤 アイ	77	下新保
佐藤 實	86	柏尾	<b>神林地区</b>			大滝 卯二郎	65	板屋越
渡邊 ルリ	82	飯野三丁目	忠 千代	78	指合	齋藤 武	55	上野
島田 トリ	98	緑町二丁目	横山 次	97	下助渕	貝沼 安藏	88	堀野
佐藤 カノ	88	天神岡	河内 リツ	87	牧目	和田 サキ	81	黒田
江部 百合	94	羽黒町	内山 ヤス	97	桃川	<b>山北地区</b>		
林 榮作	70	南町二丁目	齋藤 ハツイ	94	松沢	齋藤 ノシヘ	92	北黒川
大滝 登	59	塩町	鈴木 政造	88	有明	大滝 刃雄	83	岩崎
佐藤 キクヨ	93	天神岡	天井 セキ子	67	岩船駅前	本間 龍二	57	芦谷
大滝 フジイ	83	西興屋	中村 スミ	84	上助渕	渡辺 光司	76	府屋浜町
早川 シゲ	82	岩船下浜町	荻野 トリイ	76	松喜和	富樫 祥治	88	塔下
鈴木 喬平	81	新町	細野 修	78	有明	矢野 與市	95	岩崎
			木村 節夫	58	七湊	富樫 繁藏	96	杉平
			工藤 健吉	83	北新保	本間 多貴	89	府屋浜町
			大宅 庄作	85	南田中			

※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています ※5月11日から6月10日までの届け出です(敬称略)  
 ※表示されている行政区は、実際登録されている町内会、集落です

人口と世帯数(6月1日現在) ( )内は前月比  
 人口 33,044人(△32) 35,922人(△31) 計68,966人(△63) 22,806世帯(△5)



## 親子で楽しむ とよたかずひこさん絵本ライブ



【童心社】

「どんどこ ももんちゃん」「ワニのバルボン」などでおなじみの人気絵本作家ととよたかずひこさんが、お話を読んでくれます。子どもも大人も一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか。

と き 7月19日(日) 午後1時30分～ (受け付け 午後1時～)  
と ころ 教育情報センター  
対 象 子どもとその保護者や絵本の好きな人、どなたでも  
入 場 料 無料  
定 員 70人 (先着)  
主 催 開き読みグループ たんぼぼ  
後 援 市教育委員会 協 力 市立中央図書館  
●問い合わせ 磯部 ☎52-6588、土田 ☎52-1656

絵本ライブ  
終了後、  
サイン会を  
開催

## 図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

### 新 着 図 書

#### 【中央図書館】

- ◆ 一手千両 (岩井三四二)
- ◆ 少年少女飛行倶楽部 (加納朋子)
- ◆ 厭いやな小説 (京極夏彦)
- ◆ アントキノイノチ (さだまさし)
- ◆ 裁くのは僕たちだ (水原秀策)
- ◆ f 植物園の巣穴 (梨木香歩)
- ◆ 知識ゼロからの日本茶入門
- ◆ 赤ちゃんにどんな絵本を読もうかな
- ◆ 生キャラメルとキャラメルおやつ
- ◆ あ、これ、ゆかた地？
- ◆ 育てておいしいはじめてのゴーヤ+島やさい図鑑

#### 中央図書館の視覚障害者向け新サービス

- ・拡大読書器を閲覧席に設置しました
  - ・プレクストーク (CD録音図書再生機) の貸し出しも開始します
- ※詳しくは中央図書館へ



- 大ドロポウ石川五十五えもん (吉田純子)
- ゆうびんサクタ山へいく (いぬいとみこ)
- モモのこねこ (やしまたろう)
- あいうえおべんとう (山岡ひかる)
- おとうじゃ、ないって (村上康成)
- いたいよいたいよ (まつおかたつひで)
- こんにちはあかちゃん (ヘレン・オクセンバリー)
- スーホの白い馬 (英語版)
- ねないこだれだ (英語版)

◆…一般書、○…児童書

### ♥とよたかずひこさんの本♥

「おにぎりくんがね・・・」

じぶんでじぶんをにぎっているおにぎりくん。ぐをいれて、のりもまいて。おいしそうなおにぎりができるかな？

「どろんこももんちゃん」

ももんちゃんがともだちとつくったのはどろのくるま。みんなでドライブにでかけることにしました。

※このほかにも、児童図書室にとよたかずひこさんのコーナーを設置しています。どうぞご覧ください。

### よみきかせのある日

【中央図書館】	火 曜 日	午後3時30分～	土 曜 日	午前11時～
【朝日図書館】	第4土曜日	午前10時～		
【荒川図書室】	第3土曜日	午前10時～	(4・8・3月を除く)	
【神林図書室】	第3木曜日	午前10時～	(7・9・12・1・3月のみ)	

# 村上のおたのしみ見どころ

このコーナーでは、村上市の観光名所やイベントなどを紹介します。



## 夏の到来を告げるイワユリと岩ガキ



国の名勝天然記念物「笹川流れ」の国道345号を北上していくと、美しく変化に富んだ岩肌の「イワユリ」が、可憐に咲きほころぶオレンジ色の花を見ることが出来ます。

地元の人からは「イワユリ」と呼び親しまれているこの花は、花びらの間にすき間があるので、学名は「スカシユリ」と呼ばれ、「ユリ」としては珍しく、真上を向いて咲くのが特徴です。

また、この時期は「ウミネコ」の繁殖シーズンでもあり、あちらこちらにはほほ笑ましい営巣の光景が見られるほか、旬を迎える「岩ガキ」と「モズク」漁が本番となります。

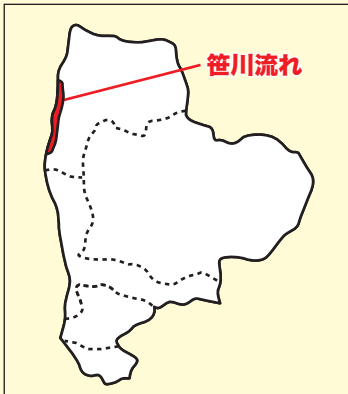
笹川流れの夏の味覚の代表格となつている「岩ガキ」は、海のミルクともいわれ、特に粒が大きく、磯の香りと濃厚な味が特徴で、地元の民宿や旅館などで味わうことができます。

どうぞ、笹川流れの夏の到来を告げる「イワユリ」と「ウミネコ」を鑑賞し、「岩ガキ」と「モズク」を堪能してみてくださいいかがでしょうか。

### ●問い合わせ

越後さんぽく笹川流れ観光協会

☎ 77・3115



## 編集後記

▶早いものでもう7月、夏本番です。6月の後半から、村上大祭に向けて練習する笛や鉦、太鼓の音が、夕方に吹く心地よい風によって流れてきます。おしゃぎり屋台のある町内で育った私は、この音を聞くとそわそわしてきて何とも言えない気分になります。これから、各地で夏祭りが行われ、夏の観光シーズンを迎えます。

今月18日には高速道路が荒川まで開通します。たくさんの方が、観光に村上市を訪れることを期待します。◎

## 今月の表紙

5月31日(日)、縄文の里・朝日で「笹だんごづくり体験」が行われました。

参加者は、慣れない手つきで四苦八苦しながらも、楽しそうに挑戦し、出来上がった笹だんごは、家族へのお土産となりました。

### むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!

<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>

右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス

